

令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会 第3回分科会

(第3回事業者・市民分科会(併催))

令和4年12月19日(月)

流山市

本日の内容 **※本日、議決事項はありません**

1. 流山ぐりーんバス 運賃改定について
2. 運転免許証自主返納制度(案)について(経過報告)
3. マタニティタクシー利用助成制度について(経過報告)

その他 報告・連絡事項など

1. 流山ぐりーんバス 運賃改定について

○今回の運賃改定の趣旨

- ▶ 流山ぐりーんバス 収支の安定化
 - ・ 経費増への対応
 - ・ 市からの運行補償費（赤字分）の縮減
 - ・ 収支率の改善および収支安定化
- ▶ 民間路線バスとの運賃格差解消

1. 流山ぐりんバス 運賃改定について

○新運賃（案）

- ▶ 当初、以下の2案でシミュレーションを実施

運賃案① 現行運賃を20円ずつ値上げする

- 定額運賃路線 : 180円
- 対距離制運賃路線 : 180円~240円

運賃案② 現行運賃を40円ずつ値上げする

- 定額運賃路線 : 200円
- 対距離制運賃路線 : 200円~260円

※シミュレーションで想定した路線区別

定額運賃路線	対距離制運賃路線
江戸川台西ルート 江戸川台東ルート 西初石ルート 南流山・木ルート	松ヶ丘・野々下ルート 美田・駒木台ルート

1. 流山ぐりーんバス 運賃改定について

○新運賃（案）

▶ 運賃案①・運賃案②のポイント

- ・改定幅は、コロナ禍前と比較した経費の上昇幅などを元に決定
(運賃案①：+12.5% 運賃案②：+25.0%)
- ・美田・駒木台ルートは収支状況や路線の距離などを勘案し、
対距離制運賃に変更する想定

1. 流山ぐりんバス 運賃改定について

○新運賃（案）

▶ 運賃案①・②に関する課題

- ・ 現行の運賃形態が民間の運賃形態と大きく異なる
→ 「民間の運賃形態に近い運賃」とすることを検討中

▶ 「民間の運賃形態に近い運賃」の考え方について

- ・ 市内を運行する民間路線バスの運賃を参考とした運賃案（仮称：運賃案③）を作成する
→ 現在、全路線が対距離制運賃とすることを検討中
- ・ 循環系統の路線の運賃をどのように設定するかは検討中
→ ・ 循環系統に対距離制運賃を導入できるのか
・ 時間帯で周回ルートが変わる路線はどうするか など
- ・ その他、民間の運賃事例の研究を継続

※運賃案の詳細が決定次第、利用シミュレーションを実施予定
シミュレーション完了後、会議などで報告します

2. 運転免許証自主返納制度案について(経過報告)

○これまでの制度（案）まとめ

	当初案	第2案
初回提案	第3回会議（R4. 8. 1開催）	第2回分科会（R4. 10. 7開催）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳以上の流山市民 ・ 運転免許証を返納した者 	
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内にバス停を持つバス路線系統（※対象路線であれば、全バス停が対象） 	
適用期間	2年間	
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許を返納した人に対して運転免許返納パスを交付 ・ 乗車時にパスを提示するとバス運賃が半額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許を返納した人に対してバスチケットを交付 ・ チケットは金券として扱う →運賃支払い時に利用可能
課題点 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運賃箱システムが未対応 →改修は困難（費用が莫大） ・ <u>運転士への負担</u> （利用記録・金額把握など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チケットの発行、管理 ・ 乗降時の混雑 ・ キャッシュレス時代への逆行 ・ <u>運転士への負担</u> （チケットの收受・管理）

2. 運転免許証自主返納制度案について(経過報告)

○課題点まとめ

- ▶ いずれの案も**運転士の負担**が発生 (**最重要課題**)
→運転業務に専念していただくため、負担は極力避けたい
- ▶ ICカードを利用した利用者数・利用金額の把握は困難
→システム改修が必要で、費用が莫大となるため現実的ではない
- ▶ 金券を発行する制度は、管理・集計上の課題が発生
→昨今のキャッシュレス化の流れも無視できない

○前回の会議では、これらの課題点の解決に向け、検討継続とした

2. 運転免許証自主返納制度案について(経過報告)

○現在の検討状況

- ▶ バス事業者3社と制度に関する意見交換会を実施（R4.12.14実施）
意見交換会での意見（抜粋）
 - ・時流を受け、現在は紙のチケットを扱う制度は全て廃止済
 - ・運転士の負担を考えると、チケットなどの収受は困難
→運転士に「パスなどを見せるだけ」の制度が望ましい
 - ・人件費の都合もあり、できれば集計などの事務作業も避けたい
→当初案（運賃半額制度）に立ち返り、利用者の把握方法などを再検討し、制度設計を行う方針となった
 - ・制度利用者数を、運転士に記録してもらうことが可能かを確認中
- ▶ **新しい制度（案）の詳細がまとまり次第、改めて報告します。**

3. マタニティタクシー利用助成制度について(経過報告)

○前回会議後の進捗報告

→現在、扶助制度新設に伴い、**規則の制定作業中**
※3月中に告示を行い、4月から開始できるように準備中

▶ 制度詳細について

- ・母子手帳の交付を受けた日から出産に係る退院時までにご利用したタクシーの運賃及び料金を全額助成（上限あり）

→ただし、市内地域公共交通の利用促進を目的としているため、利用できるタクシー事業者を限定したい

▶ 利用できるタクシー事業者について

- ・流山市内で営業を行っているタクシー事業者に限定

→「市内各駅で構内権を持つ事業者＋個人タクシー」を想定

3. マタニティタクシー利用助成制度について(経過報告)

○利用できるタクシー事業者

助成の対象とするタクシーの運行事業者

流山タクシー株式会社

富士タクシー株式会社

有限会社新登交通

ARM TAXI 株式会社

エミタスタクシー柏株式会社

京成タクシーあたご株式会社

丸川タクシー株式会社

山口タクシー

湯原タクシー